

令和7年度 市民意識調査の調査結果活用状況（令和8年5月現在）

No.	調査内容	調査目的	現時点での活用状況	活用状況もしくは活用結果
1	「広報活動」について (広報課)	「広報ふなばし」は主に新聞折込により配布しているが、近年の新聞購読者の減少とともに、広報ふなばしの配布件数も減少しており、読む人の割合も減少傾向にある。多くの市民の方に行政情報等をお届けするため、広報課では新聞未購読者を対象とした無料ポスティングサービスの周知に努めているほか、スマホやタブレットで広報紙を見ることが出来る無料アプリ「マチイロ」や電子ブック版を導入した。さらに、スーパーなど様々な施設へ広報紙を設置したほか、ポスターを作成して様々な施設やイベントで掲示するなど、新聞未購読者に読んでもらえるよう取り組んでいる。	活用できた	広報活動を行うにあたり、市民が情報を入手する際の手段や市の情報を入手していない層を把握することで、配架方法などの検討材料とした。 今年度は、広報ふなばしやアプリ「マチイロ」を周知するため、イベント等でチラシを配布した。
2	「がん検診」について (健康づくり課)	がん検診について、国は「国民生活基礎調査」における受診率60%を達成することを目標として示しているが、当該調査は市町村の検診以外（職域検診等）で受診したのも集計に含む。船橋市は、船橋市が実施するがん検診の受診者しか把握できず、国の目標に対する達成度を把握できないため、市民意識調査によって市民のがん検診受診状況の全体を把握し、がん検診事業の事業評価の参考として活用していく。	今後活用する（概ね1年以内）	調査により把握した職域検診等の受診情報を船橋市医師会の各種がん検診委員会と共有し、市民全体のがん検診の受診状況の分析に活用していくことで、今後の事業運営の参考としていく。 また、把握した受診していない理由に、周知を図ることにより受診につながる可能性があるものが多数見受けられたため、対象者へ送付する受診案内の作成等の参考としていく。
3	「歯科受診」について (地域保健課)	歯科の受診状況について、現在全市的な数値を把握する機会がなく、市で実施している成人歯科健康診査（R5実績3,190人）や妊婦歯科健康診査（R5実績1,432人）といった対象者が限られている受診データを用い分析している。そのため他市や国との比較となる基礎データを持ち合わせていないため、市民の歯科受診の現状について把握し、関係各所と共有し、市民の健康増進のためかかりつけ歯科医院を持つ者を増やす取り組みについて検討する指標とするため。	活用に向けて検討途上	市民の歯科の受診状況や意識について把握することができた。今後、市民の健康増進のため、かかりつけの歯科医院を持つ者を増やす取り組みについて、活用していきたい。
4	「市の施策」について (政策企画課)	第3次船橋市総合計画の計画期間内における施策ごとの評価を行い、また、その推移を把握するため。	活用できた	市の施策に対する市民意識の現状を把握することができた。また、前年度の調査結果との比較を行い、その推移を把握することができた。総合計画の進捗状況の分析に加えて、政策的に実施すべき事業を選定するための材料として活用していく。